

裁判員制度

このまま始まっちゃって、ホントに大丈夫？

ビデオを見ながら、みんなで考えよう！みんなで突っ込み入れよう！

一般の市民の中から抽選で選ばれた人が、裁判に参加し、判決を出す裁判員制度。その実施まで後2年を切りました（2009年5月までには実施）。

あなたの家の郵便ポストに「裁判員の候補に選ばれました」という通知が突然舞い込むかもしれません。すると、あなたはよほどの理由がない限り裁判所に出頭しなければなりません。断ったり欠席すると、過料や罰金をとられます。また裁判員として知ったことを他人に話すと、刑務所に入れられる場合さえあります。

こんな重要なことなのに、その詳細はまだはっきりしないこともたくさんあります。

裁判所に行くと、仲間由紀恵がにっこり笑っている裁判員制度宣伝ポスターがたくさん貼られています。しかし、女優のにっこりくらいで納得してしまってよい問題でしょうか？

この制度は、裁判所、法務省（検察）、弁護士会がそれぞれ宣伝に力を入れ、いずれもドラマ仕立てのビデオ映像を制作しています。

この3本のドラマ、同じ裁判員制度の宣伝でありながら、三者の視点や思惑の違いがけっこう見え隠れしている面白さがあります。

この3本を一挙上映し、見比べ、わいわいと突っ込みを入れながら、裁判員制度について大いに考え、話し合おうという企画です。

法律の専門家にも、アドバイザーとして参加して頂きますが、あくまで主役は裁判員になる可能性のあるあなた、一般の市民です。ポップコーン持参で、ぜひご参加下さい。

私の視点、私の感覚、
私の言葉で参加します。



10月21日(日曜)

午後1時開場 1時20分開場～午後5時50分終了予定

上映時間(3本合計)3時間半(ハリーポッター最新作を超える大作!)

一挙公開。その後、1時間程度のディベートを行います。

参加費：700円(会場費カンパ)

会場：S K プラザ(東京清掃労組会館)5階 中会議室

会場地図は裏面をご覧ください。

呼びかけ：無実のゴビンダさんを支える会

問い合わせ先：支える会事務局 080-6550-4669

会場へのアクセス

SKプラザ（東京清掃労働組合会館）5階 中会議室

東京都千代田区飯田橋 3 - 9 - 3

（ホテルエドモント手前の黒いビル）

ホテルエドモントを目標にするのが、一番分かりやすいと思います。

JR 飯田橋駅東口またはJR 水道橋駅西口より徒歩約5分

地下鉄有楽町線・南北線 飯田橋駅 A2 出口より徒歩約5分

地下鉄東西線 飯田橋駅 A5 出口より徒歩約2分

地下鉄大江戸線 飯田橋駅出口より徒歩約7分

